

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

グリーン化の取組

当社は、2050年までに達成すべき環境中長期目標として「ファミマ eco ビジョン 2050」を定め、サプライチェーンと一体となって食品の容器包装の改良などに取り組むことにより、プラスチック使用量を削減するとともに、消費期限延長を可能とすることで食品ロス削減に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ① 当社は、「サステナビリティ調達原則」「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、生産者及び取引先との公正なルールに則った相互発展の精神（CO-GROWING）に基づく事業活動を進め、持続的な成長の実現に共に取り組みます。
- ② 当社は、「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明し、取引先と協力し荷役時間の削減や運転以外の付帯作業の削減、納品効率の改善に取り組みます。
- ③ 当社は、アンケートや人権デューデリジェンスを実施し、問題点や課題を常に把握することに努めます。
- ④ 当社は、お取引先ホットラインの設置により問題行為や違法行為の未然防止や早期発見に努めます。
- ⑤ 当社は、適切かつ効果的な苦情処理の仕組みを設け、人権に対する負の影響を引き起こした、あるいは関与が明らかになった場合は、適切な手続き・対話を通じてその救済・是正に取り組みます。

2022 年 2 月 2 日

株式会社ファミリーマート

代表取締役社長 細見 研介

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。